

就学援助制度のご案内

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費などを援助します。

■援助対象

生活保護法に規定する要保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯。

■申請方法

教育委員会学校教育課で申請を受け付けます。また、市内各小・中学校でも相談できます。

申請後に定例教育委員会で審査され決定します。

※ただし、収入や資産状況等により認定されない場合もあります。

■援助項目

学用品費、通学用品費、給食費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、宿泊訓練費、など

■問い合わせ

教育委員会学校教育課 ☎75-2227

●**公募人数** 1人
 ※学校教育関係者・社会教育関係者・学識経験者など公募以外の委員も含めた委員総数は10人
 ●**任期**
 平成26年4月1日から平成28年3月31日まで(2年間)
 ●**開催回数** 年間4〜5回
 ●**報酬**
 会議に出席した場合に、市が定める報酬額(5,100円/回)をお支払いします。
 ●**応募方法**
 生涯学習課に備え付けの応募用紙と小論文(800字程度)を提出してください。(応募用紙は多久市ホームページでもダウンロードできます)
 ※Eメールでの応募もできます。
 shogai.gakushu@city.taku.lg.jp

●**応募資格**
 平成26年4月1日現在、20歳以上の市内在住の人で、社会教育に関する幅広い見識と関心があり、年間4〜5回開催の「多久市社会教育委員会会議」および各種研修会に出席できる人
 ※地方公共団体の議員、国または地方公共団体の職員および公立学校の教員は応募できません
 ●**申込期間**
 3月3日(月)〜3月19日(水)まで
 ※郵送の場合は3月19日必着
 持参の場合の受付時間は土・日曜日を除く8時30分から17時15分まで
 ●**問い合わせ・申し込み**
 〒846-1850-1
 (住所地の記載は不要) 中央公民館内
 多久市教育委員会 生涯学習課
 ☎74-1324-1 FAX 74-1328-4

市民の声を社会教育に！ 社会教育委員を公募します

社会教育委員は、社会教育に関する立案をしたり、多久市教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるほか、これらの業務に関して調査研究を行うことを職務としています。



平成25年度に実施した コミュニティ助成事業 を紹介します

■問い合わせ

総合政策課 男女参画・市民活動推進係 ☎75-2116

財団法人自治総合センターでは、地方自治の振興及び住民福祉の増進に寄与することを目的に、宝くじの社会貢献広報の一環である、コミュニティ助成事業を実施されています。

平成25年度に、多久市内で事業の採択を受けた2団体の取り組みを紹介します。

大野区

コミュニティ広場整備事業



▲地域住民の各種行事や交流の場として活用することにより、コミュニティ活動の活性化がはかられます。

吉の尾区

屋外放送設備整備事業

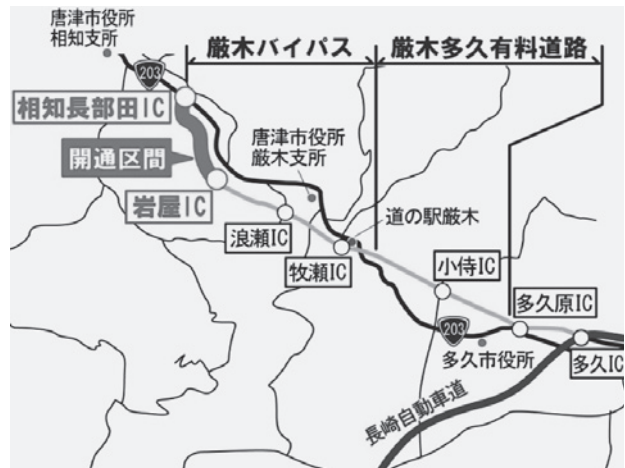


▲地域住民のコミュニティ活動に係る連絡、災害時などの緊急を要する場合の一刻も早い情報伝達に活用するなど、コミュニティ活動の活性化がはかられます。

厳木バイパス 相知長部田IC~岩屋IC間が開通します

国土交通省佐賀国道事務所が整備を進めている厳木バイパスのうち、相知長部田IC~岩屋IC間の延長2.1kmが平成26年3月1日(土)に開通します。

この開通により厳木バイパスが暫定2車線で全線開通することになり、厳木多久有料道路を併せて利用することで、唐津~多久間の一層の時間短縮が図られ、より便利になります。



■問い合わせ 佐賀国道事務所計画課 ☎32-1151